

平成28年第10回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成28年5月31日（火）13時00分から13時39分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、住吉徳彦、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 原田靖、総務課長 木原茂、
財務課長 山口洋志、教職員課長 上田哲子、高校教育課 中島良博、
文化財保護課課長補佐 岩崎千鶴子

6 傍聴者等数

なし

7 会議

13時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第22号議案「九州歴史資料館協議会委員の人事について」は、清家委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）報告

- ・本県公立高等学校就職状況について

中島高校教育課長から、高等学校就職状況については、毎年、文部科学省が調査を実施しており、全国の調査結果が公表されたことを受け、本県分について報告するものであり、平成27年度末に公立高等学校を卒業した生徒が25,522人で、この内20.7%が就職を希望し、就職決定者数が5,115人、就職決定率は96.7%となっていることや、学科

別の就職決定率などの報告があった。また、平成26年度から、普通科及び総合学科を対象とした高校生キャリア教育推進事業を実施しており、インターンシップの拡充を中心に、進路未定者や早期離職者の減少に努めていくとともに、全教職員による企業訪問や求人開拓等を引き続き実施し、生徒の進路実現に全力で取り組んでいく旨の説明があった。

次いで審議が行われ、久保田委員から、農業の学科における就職未決定者の理由について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、農業関係の就職先が非常に少ないことが考えられる旨の説明があった。

次いで、清家委員から、福岡県内における離職率について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、平成22年度卒業生において、就職後3年間で40%強の離職率である旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、進路未確定の生徒数について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、進路未確定の生徒は、心身の状況等様々な理由からごく少数いる旨の説明があった。

次いで住吉委員から、県外就職の割合と傾向及び、大手企業、中小企業等への就職割合について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、大手企業、中小企業等への就職割合データはないが、県内と県外の就職の比率は3対1程度であり、従前と比較して同程度の比率で推移している旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、新卒で就職したところに長く勤めるためのケアが重要であると思うが、離職率を下げるためにどのような取組を行っているのかとの質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、今後も、インターンシップの拡充を図るとともに、企業訪問による卒業生の状況の聞き取りや就職未決定者への卒業後のケアに努めるよう指導していきたい旨の説明があった。

次いで、住吉委員から、社会問題にもなっている福祉関係や保育士等の職業の離職率について県立高校卒業生の状況を問う質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、具体的なデータは把握していない旨の説明があった。

これに対して、住吉委員から、福祉関係や保育士等の職業は、資格があるにもかかわらず職に就いていない等問題になっていることから、離職率についての具体的なデータがあった方が良い旨の意見があった。

これに対して、中島高校教育課長から、離職率は把握しにくいですが、今後、調べ方等について検討したい旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、就職状況と経済状況との関連性について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、就職決定率は、平成20年度にいわゆるリーマンショックが発生したことにより下がり、その後回復してきており、景気が反映していると認識している旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、経済状況に応じた取組についてどのように考えているかとの質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、景気が悪い状況にも備えたキャリア教育を進めていきたい旨の説明があった。

ついで、住吉委員から、キャリアコーディネーターの配置と就職率の関連について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、平成26年度から普通科高校と総合学科高校の拠点校に15名のキャリアコーディネーターを配置し、就職に対する意識付けを行っており、今回、配置校における就職率は全体と比較し2.5ポイント高くなっており、就職に向けて学校の意識の変化があったものと考えられる旨の説明があった。

これに対して、住吉委員から、このことについてデータを精査することが必要である旨の意見があった。

奥田委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

・ 条例の提案に対する意見の申出について

山口財務課長から、平成28年6月定例県議会に提案される「大規模災害の被災者に対する使用料及び手数料の免除等に関する条例案」について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

本条例案は、熊本地震などの大規模な災害による被災者の経済的負担の軽減を図るため、東日本大震災の際の対応と同様に、使用料及び手数料の免除等に関する条例を制定するものであること、また、免除等の対象となる大規模な災害については、災害の規模や被災状況等を踏まえ、知事が指定することとしており、現時点では、東日本大震災と今回の熊本地震の2つを大規模な災害として指定する予定である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、福岡県美術銃砲刀剣類登録等手数料条例に規定する登録証再交付手数料における、登録証を紛失した事実の基準日とその確認方法についての質問があった。

これに対して、岩崎文化財保護課課長補佐から、被災日を基準日としており、被災証明により確認を行う旨の説明があった。

奥田委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、以後非公開にて審議を行う。

(2) 議事

- ・ 第 2 2 号議案 九州歴史資料館協議会委員の人事について

岩崎文化財保護課課長補佐から、博物館法第 2 1 条及び九州歴史資料館条例第 4 条の規定に基づき、九州歴史資料館協議会委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第 2 2 号議案は原案どおり可決された。

奥田委員長が閉会を宣言し、13時39分閉会した。